

**BE KOBE**

**令和 7 年度  
国家予算に対する提案・要望  
(都市局関係抜粋版)**



**神戸市**

# 提案・要望項目

---

## | 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進
2. 広域交通結節機能の強化
3. 都心・三宮再整備の推進..... 1
4. 神戸医療産業都市・新産業の推進
5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進
6. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
7. 安全・安心なまちづくりの推進..... 4
8. 子育て・教育環境の充実
9. 保健・福祉・医療の充実
10. 地方分権改革の推進

## | その他項目

1. まちの活力の創出..... 7
2. 安全・安心なまちづくりの推進
3. 子育て・教育環境の充実
4. 保健・福祉・医療の充実
5. 多文化共生の推進

# 重点項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和7年度 神戸市

### 3. 都心・三宮再整備の推進

---

## 3-1. 都心・三宮再整備の推進

»法務省、財務省、国土交通省

### 1) 三宮周辺地区の再整備に対する支援

#### ○ 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の中で整備される新バスターミナル（Ⅰ期）整備を遅滞なく進めていくための事業費を引き続き確保すること
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と連携した国道2号の道路空間再編の取組みを着実に推進すること

（参考）【新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備 経緯】

令和2年3月 「国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画」とりまとめ

令和2年4月 「一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」事業化

令和9年12月 工事完了（予定）

#### ○ 雲井通5・6丁目地区の再整備等に対する財政支援の継続

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の遅滞のない安定的な事業推進、続く新バスターミナル（Ⅱ期）整備を含む雲井通6丁目北地区の再開発の円滑な事業化に必要な国際競争拠点都市整備事業等による財政支援を継続すること
- ・資材高騰等による工事費上昇の影響を大きく受けている雲井通5丁目地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ）による財政支援を継続すること

（参考）【Ⅰ期・雲井通5丁目地区】

令和元年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定

令和4年度 工事着手

令和9年12月 工事完了（予定）

【Ⅱ期・雲井通6丁目北地区】

令和5年度 市街地再開発準備組合設立、事業協力者決定

令和7年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定（予定）

#### ○ 「えき～まち空間」等の実現に向けた支援の継続

- ・「えき～まち空間」の核となる三宮クロススクエアの整備や、乗換動線強化や回遊性向上のための三宮駅周辺デッキ整備、新交通三宮駅改良事業、税関線の再整備、及びエリアマネジメント推進などに向けた、都市構造再編集集中支援事業、まちなかウォークブル推進事業等による財政支援を継続すること

○ 市街地再開発事業の認可等にかかる要件や区分所有者の合意要件の緩和

- ・ 地権者の同意要件や耐火建築物の割合要件など、都市再開発法に基づく施行要件の緩和を行うこと
- ・ 区分所有者の合意割合など、区分所有法に基づく建替決議要件の緩和を行うこと

(参考)【認可にかかる同意要件】

現行：土地所有者、借地権者の数のそれぞれ 2/3 以上の同意、及び面積 2/3 以上の同意

【耐火建築物の割合要件】

現行：耐火建築物の建築面積または敷地面積が区域内の建築物の当該面積合計の 1/3 以下

【区分所有者の合意割合】

現行：区分所有者の 4/5 以上

○ 市街地再開発事業の土地取得に関する柔軟な取扱い

- ・ 権利変換期日から価額確定までが 5 年を超える市街地再開発事業においても、権利者保護の観点から、従前権利者が権利変換によって取得する資産に対する地方税法上の不動産取得税の控除が適用されるよう扱うこと
- ・ 再開発会社施行における第一種市街地再開発事業を通じて、公益的な利用を目的に国または地方公共団体が保留床を取得する場合には、当該事業への影響を考慮して、再開発会社を介さずに当該資産を施設管理予定者が取得できるようにすること

2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

○ 再開発に向けた国有地の柔軟な処分

- ・ 市が買い受けた新港港区の国有地（市が一定の埋立負担を有する）を民間に処分する際は、国の関与なく、市の裁量で処分方式を決定できるようにすること

○ 回遊性強化及び賑わい創出に必要な事業費の確保

- ・ ウォーターフロントエリアの回遊性を強化し、更なる賑わい空間の創出を図るため、中突堤地区において実施する京橋船だまりの再編及び緑地整備に対する財政支援を継続すること
- ・ インバウンド誘客を含む更なる賑わい創出のため、ウォーターフロントエリアにおいて実施する緑地及び歩行者空間の再整備・高質化に対する財政支援を行うこと

○ 港湾環境整備計画制度の柔軟な運用

- ・ 港湾環境整備計画制度の適用にあたっては、水域や海浜等、制度対象となる港湾施設を拡大すること

### 3. 都心・三宮再整備の推進

#### (三宮周辺エリア図)



- |                                       |       |              |
|---------------------------------------|-------|--------------|
| 1) 都市局 都心再整備本部 都心再整備部部长               | 清水 陽  | 078-984-0303 |
| 都市局 都心再整備本部 都心再整備部 都心三宮再整備課課長(事業調整担当) | 山崎 大智 | 078-891-5373 |
| 都市局 地域整備推進課長                          | 小濑 康宏 | 078-891-6640 |
| 2) 港湾局 ウォーターフロント再開発推進課長               | 松浦 啓介 | 078-595-6305 |

## 7-2. くらしの安全・安心を守る取組みの推進

※内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

### 1) 市民生活・市内事業者に対する支援の拡充

#### ○ 医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援

- ・エネルギー価格を含む物価高騰等を踏まえ、医療機関における診療報酬、介護・障害福祉サービス等の報酬、保育所の公定価格をはじめとする社会福祉施設等の給付費・措置費の算定方法について、情勢の変化に応じて適宜見直すとともに、必要な財政支援を行うこと

#### ○ 経済活動の維持・地域経済の成長のための支援

- ・地域経済を支える市内事業者の事業継続のため、エネルギー価格高騰等の全国的な課題に対して、引き続き、業種・業態、事業規模に応じた支援を行うこと
- ・新規融資を含め事業者の資金需要に対応するため、各種制度融資を拡充・継続するとともに、返済猶予等の条件変更や借換にかかる追加信用保証料の補助を拡充すること
- ・地域経済の持続的な成長や好循環の創出に向けて、中堅企業・中小事業者の賃上げや設備投資を促すため、DX導入や新事業展開等の経営基盤の強化に対する支援を拡充するとともに、商店街・小売市場の賑わい創出等の支援を拡充すること

#### ○ 地域の生活に必要な公共交通を維持するための財政支援の継続

- ・原油価格等の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、事業の維持・継続に必要な支援を引き続き行うこと

### 2) 公共施設の整備に対する財政措置

#### ○ 公立病院の施設整備にかかる財政措置の拡充

- ・近年の資材高騰等建設コストの動向を踏まえ、公立病院の施設整備にかかる病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置算定における建築単価をさらに見直すこと

## 7. 安全・安心なまちづくりの推進

---

### 3) 公営企業の経営維持に向けた財政支援

- 経営状況が悪化している公営企業の経営維持に向けた財政支援
  - ・これまでの料金収入の大幅な減少や原油価格、資材費、労務単価の高騰等による経営状況への影響に対応できるよう、公営企業の経営安定化のための新たな財政支援を行うこと

### 4) 空家等の活用及び適切管理の促進

- 地番と住居表示について紐づく仕組みの創設
  - ・不動産登記情報において用いられる地番が住居表示と紐づく仕組みを構築すること
- 管理不全空家等の所有者情報提供に関する法の整備
  - ・市と空家対策に関する連携協定等により、個人情報について守秘義務を課された事業者から、「管理不全空家等」や「特定空家等」の所有者等へ活用や解体除却等の具体的な働きかけを推進するため、これらの空家等の所有者関連情報を、本人の同意なく、市から提供できるように法の整備を図ること
- 財産管理制度の活用にかかる人件費に対する財政支援の拡充
  - ・空き家対策として財産管理制度を活用する際の業務にかかる人件費についても、「空き家対策総合支援事業」の対象とすること

### 5) 重要インフラへのサイバー攻撃対策

- 重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援
  - ・サイバー攻撃に関するインシデント情報を迅速かつ詳細に提供するとともに、重大なインシデント発生時に高度セキュリティ人材を派遣する制度を創設すること
  - ・医療機関等の重要インフラの対策強化に対する財政支援及び人材育成に対する支援を拡充すること

## 6) 水環境保全対策の推進

## ○ 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA等）に対する総合的取組みの推進

- ・有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS）について、ヒトに対する毒性評価や農作物による吸収等についての調査研究を早急に進め、その発生メカニズムを解明し、環境基準、排水基準、水道水質基準など、全国一律の基準値を設定すること
- ・PFOS、PFOA、PFHxS以外の有機フッ素化合物についても、ヒトに対する毒性評価等を進め、規制対象にすべき物質を早急に選定するとともに、適切な分析方法を提示すること
- ・公共用水域等のモニタリングに対する財政支援を行うとともに、除去技術を確立すること

1)	福祉局 暮らし支援課課長（保護担当） 平野 憲司	078-322-5201
	福祉局 介護保険課長 内藤 康史	078-322-6226
	福祉局 障害者支援課長 黒田 尚宏	078-322-5229
	健康局 部長（地域医療担当） 梅永 司	078-322-5253
	こども家庭局 家庭支援課長 平川 公則	078-322-6348
	こども家庭局 幼保振興課長 花房 新也	078-322-5212
	経済観光局 経済政策課長 杉森 荘太	078-984-0323
	経済観光局 経済政策課課長（企画担当） 大下 和宏	078-984-0332
	経済観光局 部長（商業流通担当） 井原 一朗	078-984-0346
	経済観光局 経済政策課課長（中小企業金融担当） 立石 智久	078-360-3205
	都市局 交通政策課長 杉本 保男	078-595-6716
2)	健康局 地域医療課課長（病院等調整担当） 梅澤 章	078-322-6674
3)	交通局 経営企画課長 赤枝 利紀	078-984-0102
4)	建築住宅局 政策課 政策課長 和淵 大	078-595-6494
	建築住宅局 建築指導部 部長（空家空地指導担当） 東 和恵	078-595-6574
5)	危機管理室 課長（防災体制整備担当） 上月 崇生	078-322-6481
	企画調整局 デジタル戦略部 課長（情報政策担当） 尾田 広樹	078-322-5040
	健康局 部長（地域医療担当） 梅永 司	078-322-5253
6)	環境局 環境保全課課長 中西 寛光	078-595-6220
	健康局 環境衛生課課長 木村 知紀	078-322-6262

# その他項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和7年度 神戸市

---

# 1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

## 1) 公共交通機関の利用促進等の充実

### ○ 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援

- ・ 鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅舎等の再整備に対して財政支援を行うこと

### ○ 地域内フィーダー系統に対する財政支援の拡充

- ・ 地域コミュニティ交通の維持・充実を図るため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金による財政支援を拡充すること

## 2) 道路整備の推進

### ○ 阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）における関連道路整備のための財政支援の継続

- ・ 踏切の除却に加え、歩行者の安全確保や地域の一体化などの連続立体交差事業のストック効果を最大限発揮させるため、電線共同溝を含めた関連道路整備のための計画的かつ集中的な事業費を確保すること

### ○ 都市内道路の再整備に対する財政支援の継続

- ・ 都市の魅力向上に向けて、生田川右岸線の機能強化などの道路空間再整備を進めるため、継続的な財政支援を行うこと

## 3) 公園整備等の推進

### ○ 都市公園リノベーション及び都市緑化推進に対する財政支援の継続

- ・ 子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる財政支援を継続すること
- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、グリーンインフラ整備に必要となる財政支援を継続すること
- ・ 都心・三宮再整備事業において、都市の魅力を向上させ、神戸のシンボルとなる東遊園地の再整備への財政支援を継続すること

---

## ○ 王子公園再整備に対する財政支援の継続

- ・緑豊かで誰もが憩いくつろげる空間の創出や市民の健康増進、スポーツ振興に資する公園施設の更新など、魅力的な公園リノベーションを進めるため、財政支援を継続すること

## ○ 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保

- ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

## 4) 六甲山・摩耶山の活性化

### ○ 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充及び柔軟な制度運用

- ・市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、観光振興事業費補助金の対象を拡充するなど、財政支援を行うこと
- ・阪神間の大都市に隣接する都市山・六甲山に限定し、国立公園の第一種特別地域への索道の新設を特例的に認めるなど、柔軟な制度運用を行うこと

### ○ 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和

- ・六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

## 5) 市街地整備の推進

### ○ 密集市街地における住環境整備に対する財政支援の継続

- ・延焼危険性の低減及び避難困難性の解消のため、老朽建築物除却に対する補助や都市計画道路の整備、防災街区整備事業等に対する財政支援を継続すること

### ○ 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に対する財政支援の継続

- ・駅前再開発事業により整備された鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、事業区域内の兵庫商業高校跡地を活かしたまちづくりを推進するため、土地区画整理事業の計画的かつ集中的な財政支援を引き続き行うこと

---

○ 垂水中央東地区第一種市街地再開発事業にかかる財政支援の継続

- ・ 資材高騰等による工事費上昇の影響を大きく受けている垂水中央東地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ）による財政支援を継続すること

○ 民間市街地再開発事業等に対する事業費の確保

- ・ 良好な住環境の形成や地域活性化を図るため、耐震性不足や老朽化が進む地区において、市街地再開発組合等が実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等に対する財政支援を行うとともに、防災・省エネまちづくり緊急促進事業については、その適用期限を延長すること

## 6) 住宅政策の推進

○ 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等に対する財政支援の継続

- ・ 市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた財政支援を行うこと

○ すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和

- ・ 住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、まずは住宅施策事業を社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけること。または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること

○ 住宅の省エネに関する補助制度の継続的かつ安定的な実施及び柔軟な運用

- ・ 住宅の省エネ化推進のため、国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携で実施されている補助制度を継続して安定的に実施すること、また、既存住宅の省エネ改修の補助制度の要件を緩和すること

○ 居住支援協議会に対する財政支援の拡充

- ・ 居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと

---

○ マンション長寿命化促進税制にかかる対象要件の緩和及び期間の延長

- ・ マンションの管理適正化及び管理計画認定制度の推進のため、マンション長寿命化促進税制の対象要件を緩和するとともに、特例措置の期間を延長すること

## 7) 持続可能な農業の推進

○ 地域計画の変更にかかる手続きの簡素化

- ・ 地域計画は農用地区域からの除外や農地転用等の認可要件とされるなど、他制度とのかかわりも多いことから、円滑な事務執行のため、適正な事務の流れを明示し、手続きの簡素化を図ること

## 8) 博物館・美術館・文化財へのインバウンド誘致の促進

○ 博物館や文化財におけるインバウンド対策のための財政支援の拡充

- ・ 展示・解説の多言語化やVR／AR技術等も活用したデジタルコンテンツの導入を図るため、文化資源活用事業費補助金等を継続・拡充すること

## 9) 産業団地整備の推進

○ 新たな産業団地の整備に対する財政支援の継続

- ・ 市内の産業基盤の強化を図るとともに、成長産業等の立地を促進するための神戸複合産業団地南地区における新たな産業団地整備に対する財政支援を継続すること

